



中学校三年生が議会を傍聴

定例村議会開会中の三月十四日、市浦中学校三年生百十一人が村議会を傍聴しました。
これは卒業を前にした三年生全員が社会科の勉強をかねて議会を傍聴したのも

で、会議場にあてられた「基幹集落センター」のホールは超満員となりました。この日は五人の議員が教育、漁業、村の長期計画、十三橋架け替え早期完成促進などについて質問しましたが、なか

でも工藤武則議員は「中学校の部活動と水泳プールの建設について」斎藤教育長の考え方をただし、生徒達の関心を集めていました。
村議会を傍聴するのは全員初めてであつて傍聴も真剣そのものでしたが、「会議場が議会専用でないため、質問者の声がよく通らないのでは」とちよつぱり不満をもらす生徒もいました。

昭和53年
3・4月合併号



中学生の傍聴に議員もやや緊張さみ。

教育問題の質問に関心が集中



会議場にあてられた基幹集落センターの傍聴席は、中学生の真剣な顔でいっぱい。

初の10億円突破を実現

昭和53年度一般会計予算は11億円



提案理由を説明する白川村長

提案説明要旨

昭和五十三年度の村の方針を決める三月定例会は、三月十日から十七日までの会期中開かれ、一般会計を始め、国民健康保険、簡易水道事業など特別会計の予算も議決され、四月一日から執行されています。

本年度の予算は、一般会計では前年度より一億八千六百万円増の一億円となりました。

重点施策は社会資本の充実

昭和五十三年度予算は十一億円ですが、当初予算では初めて十億円を突破いたしました。これは前年度に比べ二〇・四％の増であります。

その重点施策はなんと一つでも公共投資による社会資本の充実であります。こ

れは直接地域景気の浮揚につながることも福祉の向上に大きく貢献するものと思えます。

役場会議室の

新築に二千六百万円

先ず、総務関係では役場会議室の新築費と附帯備品等二千六十三万円を計上いたしました。役場会議室の新築は、過日焼失したための処置であり、将来行政機能地造成計画の達成年次までの応急的なものであります。

生活関連道路の

整備を進める

つぎに村民生活に密接な関係をもつ生活関連道路は

第二太田道路舗装一千四百七十万円、相内小学校第七号、第二号線あわせで七十五万円の舗装工事、春日内線舗装一千四百四十万円、岩井団地一号线舗装一千八百八十万円、岩井三号线舗装二百七十万円、下村線舗装八百三十万円、二軒町舗装四百万円、もや線改良に五百六十万円等道路整備に重点を置き、関係費用七千八百八十五万円を計上しました。

その他道路関係維持補修費として除雪機械導入の一千万五千五百円を含め二千八百五十九万円を計上いたしております。

さらに、今年度は相内地

区地籍調査を行うこととし、その費用一千七十五万円を実施する予定であります。

住民福祉の

向上に努力

福祉関係では、今年度から新しい試みとして四十二歳の厄年検診を無料を実施するため、その費用百十万円を計上しました。

つぎに十三、太田、桂川地区の水道事業費に約一億三千万円を計上しましたが、

保健衛生上重要な施設であり、昭和五十四年度完成を目標としております。

児童福祉関係では臨元地区に常設保育所を新築するため四千二百五十万円を計上いたしました。一方、消防関係ではポンプ積載車一台を購入し、第四分団に配置することになりました。また十三地区に四トン級の貯水槽一基を設置するため三百万四千七百円を計上いたしました。

農、漁業の振興を

積極的に推進

つぎに農林漁業対策としてサケ、マスふ化場建設費を一千万九百四十万円、並型魚礁施設費、アワビ稚貝放流事業費等、直接水産振興にかかわる費用として二千七百四十万円を計上いたしました。

一方、水田利用再編対策として集団転作推進補助七十五万円、土地基盤補助百万円計上しました。

畜産振興対策としては進められている草地開発事業は前年に引き続き九百六十四万円を計上し、年度内に完成させたい考えです。

その他放牧場の維持、採

草費用及び育成センター事業費としておおむね二千万円計上いたしております。

つぎに農業施設整備事業として大沼溜池工事に一千五百八十一万円を計上し、本年度完成を目標にしております。

観光環境の

整備促進に努力

商工観光関係予算では、先ず観光環境整備のため、公衆便所の新設、十三湖五月女滝駐車場設置事業等百九十八万円を計上、実施することになりました。

教育関係予算では、臨元小学校にプールの新設することとしその費用二千六百万円を計上しました。

八コース、四百平方メートルの規模であります。

なお、本年は村の長期計画を策定しますが、これに対応すべく昭和五十一年度から各三千万円以上を積立て、予算の運用を配慮してきました。昭和五十二年

度においてもその目的を達し得る見込みであり、さらに本年度は計画策定の年であることを念頭におき、一千万円の財政調整基金を計上いたしました。

入 歳

(単位千円)

区 分	予 算 額	構 成 比 %	区 分	予 算 額	構 成 比 %
村 税	54,787	5.0	県 支 出 金	87,050	7.9
地 方 譲 与 税	13,208	1.2	財 産 取 入	3,658	0.3
自 動 車 取 得 税 交 付 金	9,418	0.9	寄 附 金	1	—
地 方 交 付 税	528,385	48.0	繰 入 金	44,134	4.0
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	100	—	繰 越 金	1	—
分 担 金 及 び 負 担 金	7,866	0.7	繰 取 入	2,741	0.3
使 用 料 及 び 手 数 料	14,279	1.3	村 債	214,200	19.3
国 庫 支 出 金	120,172	10.9	合 計	1,100,000	100

出 歳

昭和五十三年度に入りました。村が発足してから二十三年目、初めて十億円を突破した今年度の一般会計は、十一億円の大型予算となり、前年度に比べ二〇・四％も伸びました。村民一人当りでは二十六万四千円です。歳出における主な行政施策はつぎのとおりです。

総 務

役場会議室の建設 に二千六百万円

- 村勢要覧増刷費 二十二万二千円
- 交通安全対策費 百九十九万四千円
- 交通安全対策費 百九十九万四千円
- 広報紙発行費 百九十五万三千円
- 総合開発計画関係経費 四十一万二千円
- 村史編さん関係経費 百

脇元地区に常設保育所

- 老人福祉関係経費 二千四百八十九万一千円
- 青少年対策費 八十四万四千円
- 街灯新設費 八万円
- 四灯新設します。
- 医療費助成 六十八万四千円
- 重度心身障害者に対する医療費の助成です。
- 国保会計繰出金 三百五十七万二千円
- 児童館運営費 四百六十

などがふくまれています。
○自治振興費 百七十七千

町内会長、行政連絡員に
○自治振興費 百七十七千
○役場会議室建設費 二千六百六十二万四千円
○簡易水道会計繰出金 一千三百二十二万円

○選挙費 百五十四万七千円
○指定統計調査費 五十五万八千円

○児童手当経費 一千二百九十六万円
○保育所建設費四千二百四十八万一千円
○簡易水道建設費 一億三千九百二十七万一千円

衛 生

○母子衛生対策費 百四十一万九千円
○妊婦検診、乳児検診、三歳児検診、一歳六か月児検診など。
○ゴミ処理等経費 九百一十

○国民年金事務費 三百二十七万二千円
○簡易水道建設費 一億三千九百二十七万一千円
○相内地区簡易水道拡張工事で五十二年度から三年計画の継続事業で、本年度は浄水施設、送水施設、配水施設工事を実施の予定で

○選挙費 百五十四万七千円
○指定統計調査費 五十五万八千円
○国民年金事務費 三百二十七万二千円
○簡易水道建設費 一億三千九百二十七万一千円
○相内地区簡易水道拡張工事で五十二年度から三年計画の継続事業で、本年度は浄水施設、送水施設、配水施設工事を実施の予定で

村道改良、舗装に七千九百万円

土木

○道路維持経費 一千二百六十一千円
 道路台帳作成百九十万円、道路維持修繕三百五十万円、原材料百七十三万五千円、国道道測新設工事負担金二十五万円、その他経費四百六十七万六千円と。
 ○除雪機械購入費 一千六百一十一千円
 ローター除雪車一台購入します。
 ○道路新設改良費 七千九百八十五万円
 オ二太田開拓線舗装工事一千四百七十五万五千円、相内小学校道一ノ線舗装工事五百四十九万三千円、同じく二ノ線舗装工事二百八十九万九千円、春日内線舗装工事一千四百四十九万九千円、岩井団地一ノ線舗装工事一千八百八十五万五千円、同じく二ノ線舗装工事一千七百三十三万九千円、桂川開拓

線舗装工事八百三十二万九千円、二軒町線舗装工事四百七十一万六千円、もや線改良工事五十六万円、その他百二十三万五千円、○公営住宅管理経費 二十五万四千円
 ○漁港修築事業費 六十万円
水田利用再編に三百八十万円
 水田利用再編対策費 三百八十八万八千円
 水田再編対策協議会三千一万四千円、転作試験委託料五万七千円、集団転作推進補助金百七十五万円、土地基盤整備補助金百万円、その他管理経費七十四万七千円。
 ○畜産振興対策費 三千六百九千円
 管理機械修繕七十四万四千円、飼料費三百七十三万三千円、医薬材料費十九万三千円、乾燥濃液費四十九万九千円、公共育成牧場設置基礎設計調査百九十九万四千円、牧欄修理資材三十四

万六千円、追肥九百五十七万九千円、牧野浄化対策三十一万二千円、その他管理経費、百十七万三千円のほか、職員、牧夫の人員費一千九十二万六千円。
 ○ため池整備事業費 一千五百十年度から三ヶ年の継続事業で本年度で完了します。
 ○生活改善センター運営費 九万九千九百九十九円
 ○基幹集落センター運営費 九百六十四万九千九百九十九円
 ○草地開発事業費 九百六十四万九千九百九十九円
 岩井地区既耕地七・五ヘクタールの整備費です。

○事務局管理費 二千七十六万三千円
 ○教育住宅管理費 六十三万二千円
 ○相内小学校管理費 四百三十三万
 ○太田小学校管理費 三百四十八万二千円
 ○福元小学校管理費 四百六十五千円
 ○十三小学校管理費 三百九十六万八千円
 ○小学校教育振興費 三百五十四万四千円
 教材備品、理科備品の経費です。
 ○プール建設費 二千六百六十八万五千円
 福元小学校に水泳プール

を建設します。鉄筋コンクリート造り四百平方メートルの規模です。
 ○中学校管理費 九百三十九万五千円
 ○中学校教育振興費 二百六十二万
 ○寄宿舎運営費 三千七百二十二万円
 ○高等学校管理費 百七十九万九千円
 ○社会教育振興費 三百一十八万三千円
 ○保健体育振興費 百四十四万三千円
 ○学校給食経費 二千三十一万一千円
 ○学校管理経費 二百三十七万九千円
 小、中、高児童生徒各種検診七十万二千円、小中児童生徒学業保護給食百六十七万八千円。

○サケ、マス増殖事業費 二千八十万円
 増殖施設工事に一九九百四十万円、設計委託料六十万円、テストポリンダ八十万円など。
 ○魚礁造成事業費 六百九十二万八千円
 ○サケ、マス増殖事業費 二千八十万円
 増殖施設工事に一九九百四十万円、設計委託料六十万円、テストポリンダ八十万円など。
 ○魚礁造成事業費 六百九十二万八千円

教育

福元小に水泳プール

商工労働

十三湖に駐車場設置

農林

水田利用再編対策費

消防

防火貯水槽一基建設

水産

水産振興対策費

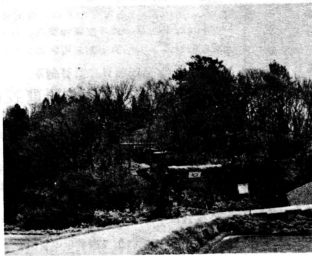
消防

防火貯水槽一基建設

消防

防火貯水槽一基建設

津軽の先住民族



オセドウは古代安日彦、長髓彦の遺骸を再葬したといわれます。



▶ 4 ◀

オセドウ遺跡をたずねて

豊島勝蔵

先祖の魂の鼓動が：

百万年前、いや、それよりもっと古い時代から日本海（海退の時期）水河期には湖となり、したがって、古津軽湾といわれた十三湖は干湖となり、水の大平原となったことと（の怒涛と闘いつ

づけてきました聖なる御時、洗磯崎神社の神域に後髪をひかれながら、相内部落の山に鎮めます相内宮へと歩み移しました。

山の神は伊須気依姫

ここの神明宮のセメントの階に足を印すと、この底の古代の土塊からセメントの先祖の人々の魂の鼓動が電波のごとく脈々と伝わってくる気持でした。三段五段と脚は次第に軽やかになるのを覚えます。社堂の前で拍手を打ち、天照大神を拝し奉りますと、群生している木々の葉が風もないのに、ざわざわと音を立てて、背筋に寒さを感じさせられました。

ふと、傍の小さい祠のあるのに気づきました。そこに崇められておられますのは石神でした。山の神として

て崇め奉られているのです。私は思わず石神の頭を撫でました。そのうち、深々と頭を垂れ、津軽の私たちにまつらるかに眠つていられる心、こめて拝み奉りました。山の神といいますが、伊須気依姫のことです。津軽の祖神は安日彦と長髓彦との二神ですけれど、この二神の妹が三炊屋姫です。観

速日命の奥方の神です。伊須気依姫の母になるわけです。安日長髓の二神にとつては姪に当る神が、この小祠に祭られている山の神なんです。日向一族の天照大神の御孫稚三毛彦命（神山本伊波礼彦命、神武天皇のことです）が末子であったので、末子が家系を相続する風習から、和に遷つて来て交渉が成立して伊須気依姫の養子となるわけですから、この養子相続に反対したのが、おじに当たる安日彦、長髓彦の兄弟の族です。つまり、この二神は、出雲族とか日向族とかとは血統のちがった民族で、末子相続でなかつたことがわかれます。結局、この合戦に敗れた安日長髓の二神

の一族は、津軽に逃げてきました。そして、この二神の高山の地に暮らされ、安らかに眠つていられるのです。このことは、後ほどよくわしくお話しすることになります。心なしか、もつとや木木のざわめきととも、石神の顔はぼんやりとあらわれにこやかにほええんでいらつしやるように思われま

東日流弁 ④

（寛政年間 一七八九—一八〇二）

■物称書及通弁

- イナガキリ（長刀）熊
- 手（クワンデイ）ムズル（曲げる）
- ヂヤダイ（魚）
- テラコ（鱧）
- サナブリ（農休期）
- イヌクソ（曲り道）
- カタベ（物知り）
- オイヌ（狼）
- チャベ（猫）
- キマゲル（やしい）
- ゲ
- ダガ（毛虫）
- シトギ（餅）
- シガリ（蜂）
- ナド（二人以上）
- イナベ（稲小屋）
- グス（槍）
- ヒンコキ（稲打）
- ハグ（手早）
- キシビツ（米入れ）
- バゲテラ（蛾）
- シメ（農取）
- ムラパン（ムジシ）
- ナガムシ（地蔵）
- ナカムシ（山道）
- タジビ（年忌日）
- タビハダゴ（宿屋）
- バチ（馬そり）
- モッケ（鮭）
- イキトコ（童遊び）
- ハダゴキ（衣織り）
- アゲモノ（奉納物）
- イトバリ（言）
- グワダリ（たい）
- コシクル（條）
- ダンブ（り）
- とんぼ

村史資料編上巻より

一日一円で家族の安心を!!

■ 交通災害共済に加入しよう

一日一円で、家族の安心を、
と、交通災害共済への加入を
すすめています。

(共済のあらまし)

① 加入できる方
(イ) 村の住民台帳に記録され
ている方

② 加入申込みは

(イ) 役場の窓口で受け付けま

す。

(ロ) 申し込みと同時に会費を
納めていただきます。

③ 共済会費は

(イ) 一般(年額)三百五十円

(ロ) 学童団体(年額)三百円

④ 共済期間は

加入した時から翌年の三月
三十一日までです。

⑤ 対象となる交通災害は
自動車、モーターバイク、
自転車、農耕用小型自動車、
荷車など、道路交通による転
落、転ぶ、接触、その他の
事故による死傷に対して支払
われます。

⑥ 共済見舞金の請求は

つぎの書類をそえて役場へ
請求してください。
(イ) 自動車安全運転センター
発行の交通事故証明書
(ロ) 医師の診断書または整骨
院の証明書
(ハ) 会員証と印鑑

共済見舞金の額

災害の程度	等級	金額	
死亡した場合	1	700,000	
大治郡日数 180日以上	人民 180日 以上を含む	2	150,000
	入院 90日 以上180日 未満を含む	3	130,000
大治郡日数 180日未満	入院 90日 未満を含む	4	110,000
	入院 90日 以上を含む	5	80,000
大治郡日数 90日以上 180日未満	入院 90日 未満を含む	6	60,000
	大治郡日数30日以上90日未満	7	30,000
大治郡日数10日以上30日未満	8	20,000	
大治郡日数10日未満	9	10,000	

■ 簡保写真コンクール

作品を募集しています

□内容 簡保金の融資施設(学
校、住宅、道路、漁港、
橋など)を題材とした明
るい作品。現在工事中の
東北縦貫道や東北新幹線
も含む。

□作品の大きさ 白黒は四つ切、
カラーはスライド35ミリ
以上(単写真、組写真い
ずれでもよい)カラープ
リントは受け付けません。

□応募細則 ①未発表の作品に限
ります。②画題は簡保資
金融資施設名、住所、氏
名を白黒は裏面、または
応募票、カラスライド
はそのマウントに記入の
こと。③応募は白黒、カ
ラーそれぞれ5点以内と
します。なお、組写真は
1組3枚以内とします。④
応募作品は原則として
返却いたしません。⑤入
賞作品の版權は主催者側
に帰属します。

□賞 カラー白黒両部門それぞれ
●推せん1点 郵政大臣賞
賞金5万円・トロフィー
●特選2点 簡易保険局長
賞 賞金3万円・トロフ
イー
●入選5点 簡保資金研究
会理事賞賞金1万円
・トロフィー
●佳作40点 賞金5千円・
副賞
●参加賞 応募者全員に記
念品進呈

□審査員 秋山青砥(日本写真家
協会会員)ほか。

□作品の受付 郵便局保険窓口

□発表 『かんぼ資金』誌№20
(昭和53年11月号)に発表
するほか、応募者全員に
結果を通知します。

□募集期間 昭和53年4月1日か
ら6月30日まで。

□その他 くわしいことは郵便局
か役場企画室へ。

部隊(三沢基地)見学

—自衛隊父兄会総会—

音楽隊招へい決める

たずさわっている自衛隊員を
懇問する(七月中旬)②部隊
(三沢基地)を見学する(八
月下旬)③音楽隊を招へいす
る(旧八月一日昭元若木山神
社大祭)などを決めました。

「自衛隊父
兄会」は、村
出身の自衛隊
員を激励しよ
うと、昨年
三月設立され
たもので、隊
員の父兄や元
隊員であれば
誰れでも入会
できることに
なっています。

総会では昭和五十二年度の
事業報告や決算などを承認し
たあと、今年度の事業計画とし
て①小治村で道路建設工事に



総会では今年度の事業計画など熱心に話合われました

税のしおり

贈与税のしくみ

〔計算方法〕
一月一日から十二月三十一日までの一年間に個人から贈与を受けた財産の価格（課税価格）から、基礎控除額の六十万円を差し引き、その残額に税率をかけた額が贈与税です。ですから、一年間にもらった財産の価額合計が、六十万円以下であれば、贈与税はかかりません。

税率は、一〇%から七五%まで、課税価格に応じて高くなる超過累進税率となつています。

〔配偶者控除〕
夫婦の間でマイホームの贈与があつたときは、次の条件にあてはまれば、最高一千万円までの配偶者控除が受けられます。

つまり、基礎控除額の六十万円と合わせると、一千六十万円までは贈与税はかかりませんといふことになり、

① 婚姻期間が二十年以上の
夫の間の贈与であること。
② 贈与を受けた財産が、自分で居住するための家や敷地であること。居住用不動産を取得するための現金贈与も含む。
③ 贈与を受けた年の翌年三月十五日（贈与税の申告期限）までに、贈与を受けた、あるいは贈与を受けた現金で取得した居住用不動産に、実際に居住し、その後も引き続き居住する見込みであること。

待望の歯医者さん来村

10日から診療しています

村の診療所に待望の歯医者さんが来村することになり、10日から診療を始めております。来村したお医者さんは、百瀧鎮先生(62)で静岡県駿東郡小山町の富士紡績診療所からやってきました。

診療時間は午前9時から午後4時までです。

交通指導隊員を任命

支隊長に奈良源悦さん

金木地区交通指導隊市浦支隊の隊員任命式は、4月5日基幹集落センターで行われました。新隊員はつぎのとおりです。

- 奈良源悦、柏谷謙、三浦肇四郎、小笠原俊治、阿部嘉津郎、石戸谷武子（以上相内）
- 古川芳照（太田）□川内敏春、成田豊（以上鵜元）□堀川重郎、小寺秀弘（以上十三）

お知らせ

■第6回村民健康会議

4月21日相内児童館で

第6回村民健康会議は、つきにより開催します。どなたでも気軽に参加してください。

●とき 昭和53年4月21日午前9時

●ところ 相内児童館

●講演と講師 「ガンはほんとうに治るか」 県産婦人科部長 長沢一廣先生

●分散会 ①健康部会は成人病の予防、虫歯の予防と治療、精神衛生にどうとりくむか、女性の貧血と肥満について②環境部会はゴミの問題と環境美化について

■印鑑証明書は

本人の手で請求を

よその人に印鑑を持参させて「印鑑証明書」を請求するかたがいます。この証明書は、家督相続や金銭貸借に使用される大事な書類ですから必ず本人の手で請求してください。

よその人に請求させる時は、委任状がなければ交付できません。

■日赤社員増強運動

目標を突破しました

昭和53年度の日本赤十字社の社員増強運動は、2月1日から行われ、2月25日に終わりましたが、267,000円の目標額に対し336,400円の実績を収めることができました。ご協力ありがとうございました。

■役場の執務時間

5月1日から変ります

5月1日から役場の執務時間がつぎのとおり変ります。

○平日 午前8時15分から午後4時45分まで

○土曜日 午前8時15分から正午まで

なお、この時間は9月末日までです。

■労働保険料は

5月15日までに納付を

労働保険の昭和53年概算保険料と昭和52年度確定保険料の申告納付手続きをしていただく時期となりました。すでに関係事業主には申告書の用紙を差上げてありますが、この申告書に保険料を添えて下記のところへ納付してください。

○納付期限 昭和53年4月1日から5月15日まで

○納付場所 もよりの銀行または郵便局

○申告書作成時の注意 雇用保険の保険料が4月1日から下記のとおり引上げられます。

(A)一般 $\frac{13}{1000} \rightarrow \frac{13.5}{1000}$

(B)特場事業 $\frac{15}{1000} \rightarrow \frac{15.5}{1000}$

(C)Bのうち建設事業 $\frac{15}{1000} \rightarrow \frac{16.5}{1000}$

○特場事業のうち建設の事業は

53年4月1日～9月30日まで

$\frac{13.5}{1000}$

53年10月1日～54年3月31日まで

$\frac{16.5}{1000}$

まで

■国保の葬祭費

4月から3万円に引上げ

4月1日から国民健康保険の葬祭費が2万円から3万円に引上げられました。

葬祭費は葬式を行う人に支給する連前になっておりますので、自殺等、故意による事故の死亡でも支給されます。

■十三地区の登記事務は

法務局小泊出張所に変更

十三地区の登記事務はこれまで青森地方法務局金木出張所で行っていましたが、4月1日から、小泊出張所の管轄（かつ）に変更されました。お間違のないようにしてください。

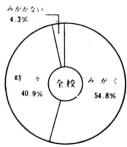


歯みがきは食後と寝る前に

村に駐在している保健婦と養護教諭で組織している「保健問題懇談会」では、昨年から児童、生徒をはじめ、村民の保健衛生思想の向上をはかるため、いろいろな角度から調査研究を進め、その結果にもとずき村民の健康保持についてアドバイスをしています。広報しうらでは、その調査研究のなから「歯の健康」をとりあげ、今月号から一年間連載することになりました。

昨年十月から十一月にかけて村内の小学校(四校)と中学校・それに父兄を対象に行った「虫歯に関するアンケート調査」はつぎのとおりです。

①調査対象七百四十五人
回収率九五・八%



小学校では時々みがく子が多く、中学校では九二・四%が毎日みがいでいます。

②いつ歯をみがきますか。



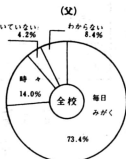
歯みがきは、食後すぐしなれば虫歯予防の効果はないのですが、古くからの習慣で朝起きてすぐみがく子が多いようです。

食後と寝る前にぜひ歯みがきをさせてほしいものです。

③お父さん、お母さんは歯をみがいていますか。

お父さんよりお母さんの方がよくみがいています。しかし、みがいていない父母もいるのは見逃せません。

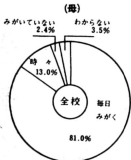
(父兄に対する調査) 対象者四百四十一人、回収率七七・三%



④あなたは、お子さんに何歳頃から歯みがきをさせましたか。

「小学校に入ってから」と「五歳」が多いようです。「三歳」というのは三歳児検診時に指導されたためと考えられます。

乳歯の虫歯は永久歯に悪



影響を及ぼします。で、一歳時期(乳歯が生えはじめたとき)に歯をガーゼでふいてあげたり、歯みがきの習慣をつけさせてほしいのです。

②あなたは、お子さんの虫歯についてどんなことを考えていますか。

虫歯ができた後のことが気がかりが多く、歯科医がいてほしい、学校で給食後歯みがきをさせてほしい等、強い要望がでています。

治療してもとに戻らない虫歯

虫歯は他の病気と違い、一度かかると治療してもとにはもどらない病気で、乳歯から虫歯にならないようにすることが大切です。

虫歯予防は食後の歯みがきが効果的ですが、学校ばかりでなく、家庭ぐるみで歯みがきをすれば効果は期待できます。

(今月の担当は相小 中野智子養護教諭)



お誕生

- 風岡 光(十三) 陸
- 成田 泰平(十三) 陸雄
- 宮崎 冬未(十三) 彦三郎
- 新聞 香織(十三) 清治
- 石岡 義孝(磯元) 日文
- 太田 秀千恵(磯元) 忠一
- 秋元 真弓(十三) 洋文
- 木津谷 恵(相内) 清蔵
- 小林美由起(相内) 初男
- 山本めぐみ(太田) 市蔵
- 山田 義信(磯元) 藤吉
- 若山美奈子(十三) 勝
- 小倉 樹里(十三) 信英
- 宮本 稚子(相内) 忠造
- 伊藤 清子(相内) 千太郎
- 岩本 実(十三) 利明
- 中野 春葉(十三) 進
- 山田 雅史(磯元) 敏明

- (開宮 敏男(大) 節)
- (飯島 久子(相内) 二結)

- (萩野 泉(静岡)
- 工藤 祥子(相内)
- 松橋 茂二十(三)
- 中川智恵子(北海道)
- 今 裕吉(磯元)
- 寺山 富子(黒石)
- (宇土 清忠(長崎)
- 米谷 尚子(相内)
- (成田 好春(小泊)
- (成田 千鶴子(磯元)
- 福井 正彦(平館)
- 村上 和子(磯元)
- 川村 政孝(相内)
- (成田 富美子(五所川原)
- (磯野 光義(小泊)
- 伊南真智子(磯元)
- 花水 実(石川)
- (権引千湯子(磯元)
- 木村 正信(中里)
- 秋田谷由利子(桂川)
- 今 喜代明(青森)
- 濱田 澄子(十三)
- 亀田 キヌ(十三) 88歳
- 小山 まる(十三) 81歳
- 奈良 よつ(太田) 70歳
- 工藤石五郎(太田) 90歳
- 加藤 トミ(十三) 80歳